

平成26年度 浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊良部地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 漢那一浩

再生委員会の 構成員	宮古島市、伊良部漁業協同組合、伊良部漁業協同組合小型船主会、伊良部漁業協同組合アギヤー組合、伊良部漁業協同組合仲買組合、伊良部漁業協同組合観光部会、伊良部漁業協同組合民泊部会、伊良部漁業協同組合青壮年部、伊良部観光協会
オブザーバー	県宮古農林水産振興センター、京都造形芸術大学講師（中村良三）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域：宮古島市伊良部 漁業種類： カツオ一本釣漁業 24名 小型曳縄漁業 29名 銚付き（潜水器）漁業 22名 追込み網漁業 13名 合計 88名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

伊良部地域は離島県沖縄のさらに離島である宮古島市、そのまた離島である伊良部島に位置しており、年間を通じて温暖な気候のもと、一本釣漁業、曳縄漁業、カツオ漁業等の漁船漁業が盛んな地域である。パヤオ（浮魚礁）発祥の地としても名高く、全国に先駆けてパヤオでの漁業を行ってきた経緯があり、現在もその流れが色濃く残っている。また沖縄の伝統的漁法であるアギヤー漁（追込み網漁業）を現在も行っているのは当地域のみであり、沖縄県の県魚、宮古島市の市魚でもあるグルクン（たかさご）の供給基地として県内の食文化を支えている。

当地域は離島という環境にあるため、地域内消費には限りがあり、大漁時には値崩れをおこし、周年を通して安定した収入を得ることが困難な状況にある。また離島であるがゆえに燃油や漁業資材には輸送コストが付加されるため、本土や県内他地域と比べても割高となってしまう。販売単価の向上のため、沖縄本島や県外等にも出荷を行っているが、出荷には輸送費、梱包資材費、氷、手数料などの輸送コストがかかる上、売り値も安定せず、それらを差し引くと地元での販売価格を下回ってしまう事が多く、なかなか経営改善にはつながっていない。これらの事由が漁業者の経営を圧迫し、新規就業者の確保を阻害する一因となっている。

当地域も他の離島地域と同様に高齢化が進み、漁業者は減少の一途をたどっていることから、後継者の育成は喫緊の課題である。とりわけ、地域内に大きな雇用をもたらしているカツオ漁業においては、操業に使用する生き餌を漁獲する経営体が高齢化により減少しており、生産・加工・流通と関連産業全体の継続が危ぶまれている。また先述したアギヤー漁においても就業者の平均年齢が63歳であり、将来的に伝統的漁法の消滅が危惧されている。

平成27年1月には宮古島との間に伊良部架橋の供用開始が予定されており、人の流れ・モノの流れが大きく変革し、入域者・観光者の増加のメリットだけでなく、人口流出などデメリットも発生すると予想され、漁業の担い手となる人材の流出も懸念される。

そのような中、伊良部地域では、一昨年度から修学旅行生の民泊受け入れに取り組み、今年度からは観光客を対象とした体験漁業にも取り組んでいる。今後、修学旅行生受入数の増加が見込まれている。

また、漁業再生支援事業を活用し、未利用資源である小型マグロの加工品の開発、マグロの品質向上を目指した船上処理技術開発、モズク養殖業など新規漁業への着業にも取り組んでいる。

さらに、減速航行の実施や、漁業経営セーフティネットへの加入促進を行い、漁業経費の削減にも取り組んでいるが、まだ不十分であり、経費削減も重点的に進めていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

<p>1. 漁業世帯収入の向上</p> <p>①島外出荷機会増加ならびに鮮度保持技術の確立による単価の向上 各漁業種類におけるカツオ・マグロ・ハタ類等底魚の島外出荷機会の増加、鮮度保持（血抜き、神経締め）技術の確立による市場評価の向上等により販売単価を増加させ、収入増を図る。</p> <p>②低利用・未利用魚種の活用 浮魚礁漁業で漁獲しても破棄されていたシビマグロ等の加工商品開発ならびに直売施設を活用した観光者等への販売等により、低・未利用魚種の販売量を増加させ収入増を図る。</p> <p>③地元観光協会及び学識者（オブザーバー）の知見を活用した、漁業と観光の融合（浮魚礁漁業や潜水漁業等の遊漁船業・観光漁業・民泊事業等との兼業）により収入増を図る。</p> <p>④沖縄県宮古農林水産振興センター（オブザーバー）と連携し、追い込み網漁業者の養殖業との複合型経営への着業を推進することで収入増を図る。</p> <p>2. 漁業コスト削減</p> <p>①カツオ一本釣り漁業、パヤオ曳き縄漁業における積極的な船底清掃回数の増加によって燃油使用量を節減し、コスト削減を図る。</p> <p>②各漁業種類において省燃油活動の実施、燃油費補助事業の活用、A重油から軽油への転換によるオーバーホール費用削減等により、コスト削減を図る。</p> <p>③輸送費所補助の活用、産地水産業強化支援事業（ソフト事業）を活用した出荷用資材等の経費削減実証試験の実施等により、コスト削減を図る。</p>

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>第22号・23号共同漁業権行使規則において、特定魚種の禁止期間、体長制限、特定漁業種類の漁法、人数、期間等の制限を設置している。また、沖縄県漁業調整規則に基づく規制を遵守している。</p> <p>マチ類資源回復計画により、保護区内禁漁を実施している。</p> <p>マグロ曳き縄漁業、カツオ一本釣り漁業において、資源管理計画を策定し、操業日数が年200日を越えないよう、休漁を行う自主管理を実施している。</p>

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成27年度） ■下記の取組により、漁業所得を基準年比5.0%向上させる。
 なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①島外出荷量の増加 (1)小型マグロの島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業で漁獲された小型マグロの島内販売分（1隻/月 50kg）を販売単価の高い島外への出荷へシフトさせ、単年度0.14%の所得向上を図る。 (2)大型マグロ（30kg以上）の島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） 島内より魚価が9%程度高い9月～11月において、パヤオ曳縄漁業で漁獲される30kg以上の大型マグロを島外出荷へ徐々にシフトさせ、所得向上を図る。（平成27年度出荷量：500kg 0.05%魚価向上） (3)高級底魚の島外出荷等（全小型曳縄漁業者対象） 販売単価が低迷する夏期において、パヤオ曳縄漁業者に底魚一本釣を兼業させることでアカジンや長尾ミーバイの漁獲量を向上させ、所得向上を図る。（平成27年度は漁獲技術の研修、漁場の検討・調査等を実施する為、所得向上なし） (4)島内販売単価の向上（全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業において、マグロの鮮度保持技術（血抜き、神経締め）を導入するとともに鮮度管理を徹底することによってブランド化を促進し、販売単価を向上させることで所得の向上を図る。（平成27年度：島内単価3%向上 所得0.79%向上）</p> <p>②低利用・未利用魚種の活用 (1)直売施設を活用した販売量増加（構成員全体対象） 漁業協同組合は構成員と協力し、市民・観光者へのPR促進ならびに食事の提供等により、カツオ、マグロやグルクン等の地元産鮮魚の販売量を増加させ、所得の向上を図る（平成27年度：基準年比1.1倍増加 0.53%の所得向上） (2)加工品開発の取組（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） カツオー本釣り漁業・パヤオ曳縄漁業において破棄されていたシビ等の未利用魚を、島内外の水産加工業者と連携した練り物製品等の加工品開発・販売促進を行い、所得の向上を図る（平成27年度：加工品開発に向けた検討を実施 所得向上なし）</p> <p>③漁業と観光の融合 (1)民泊受入漁家の増加（構成員全体対象） 体験学習の一環で島外の修学旅行生が来島し、漁家・農家へ宿泊する民泊がここ伊良部でも拡大傾向にあり、現在の受入漁家6漁家から5年間で4漁家増加を図り、漁業者所得の向上を図る。（平成27年度は事業の説明等検討会を実施する為、所得向上なし。） (2)体験漁業プログラムの考案等（全カツオー本釣漁業者、追込漁業者対象） カツオ船一本釣漁業者を対象とした体験プログラムを作成し、来島者や漁業就業希望者に有料で漁業体験をさせることで所得増を目指す。また、すでに行われている伝統追込み漁の体験プログラムの回数を増加させ、所得向上を目指す。（平成27年度はカツオ船4回、追込み漁3回で2.17%の所得向上） (3)遊漁船業への取組（小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業者へ魚価が安くなり休漁せざるを得ない夏期に遊漁船業の兼業を促進し、現在の1名から3名へ増加させ、所得向上を目指す。（平成27年度は遊漁講習、船体改造等の為、所得向上なし）</p> <p>④養殖業との複合経営の推進（追込漁業者、小型曳縄漁業者対象） 追込み網漁業者やパヤオ漁業者が魚価が安くなり休漁せざるを得ない夏期にモズク養殖業との兼業着業に取組み、漁業者所得の向上を図る。（平成27年度は0.32%の所得向上）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業支出を基準年比0.98%削減させる。 ・船底清掃を現状から年1回増やし、燃油消費量を減少させ、コストを削減する。 ・構成員をセーフティネット事業へ加入させ、コスト削減につなげる。 ・A重油から軽油への転換によるオーバーホール費用削減について、構成員の理解を深める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 離島漁業再生支援交付金（所得向上） 2 産地水産業強化支援事業（所得向上） 3 省燃油活動推進事業（コスト削減） 4 セーフティネット事業（コスト削減） 5 農林水産物流通条件不利性解消事業（コスト削減） 6 漁業担い手確保・育成対策事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①島外出荷量の増加（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） (1) 小型マグロの島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業で漁獲された小型マグロの島内販売分（1隻/月 50kg）を販売単価の高い島外への出荷へシフトさせ、単年度0.14%の所得向上を図る。 (2) 大型マグロ（30kg以上）の島外出荷（全小型曳縄漁業者対象） 島内より魚価が9%程度高い9月～11月において、パヤオ曳縄漁業で漁獲される30kg以上の大型マグロを島外出荷へ徐々にシフトさせ、所得向上を図る。（平成28年度出荷量：1000kg 0.10%魚価向上） (3) 高級底魚の島外出荷等（全小型曳縄漁業者対象） 販売単価が低迷する夏期において、パヤオ曳縄漁業者に底魚一本釣を兼業させることでアカジンや長尾ミーバイの漁獲を向上させ、所得向上を図る。（平成28年度は出荷量：1572.72kg 0.42%向上） (4) 島内販売単価の向上（全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業において、マグロの鮮度保持（血抜き、神経締め）を実施することによってブランド化を促進し、販売単価を向上させることで所得の向上を図る。（平成28年度：島内単価3%向上 所得0.79%向上）</p> <p>②低利用・未利用魚種の活用 (1) 直売施設を活用した販売量増加（構成員全体対象） 漁業協同組合は構成員と協力し、市民・観光者へのPR促進ならびに食事の提供等により、カツオ、マグロやグルクン等の地元産鮮魚の販売量を増加させ、所得の向上を図る（平成28年度：基準年比1.2倍増加 1.05%の所得向上） (2) 加工品開発の取組（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） カツオー本釣り漁業・パヤオ曳縄漁業において破棄されていたシビ等の未利用魚を、島内外の水産加工業者と連携した練り物製品等の加工品開発・販売促進を行い、所得の向上を図る（平成28年度：加工数量 3000kg 単価150円 基準年比0.68%向上）</p> <p>③漁業と観光の融合 (1) 民泊受入漁家の増加（構成員全体対象） 体験学習の一環で島外の修学旅行生が来島し、漁家・農家へ宿泊する民泊がここ伊良部でも拡大傾向にあり、現在の受入漁家6漁家から5年間で4漁家増加を図り、漁業者所得の向上を図る。（平成28年度：1漁家増加 基準年比0.15%向上） (2) 体験漁業プログラムの考案等（全カツオー本釣漁業者、追込網漁業者対象） カツオ船一本釣漁業者を対象とした体験プログラムを作成し、来島者や漁業就業希望者に有料で漁業体験させることで所得増を目指す。また、すでに行われている伝統追込み漁の体験プログラムの回数を増加させ、所得向上を目指す。（平成28年度はカツオ船4回、追込み漁3回で2.17%の所得向上） (3) 遊漁船業への取組（小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業者へ魚価が安くなり休漁をせざるを得ない夏期に遊漁船業の兼業を促進し、現在の1名から3名へ増加させ、所得向上を目指す。（平成28年度：2隻増加し、年3回遊漁実施 基準年比0.39%向上）</p> <p>④養殖業との複合経営の推進（追込網漁業者、小型曳網漁業者対象） 追込み網漁業者やパヤオ漁業者が魚価が安く休漁せざるを得ない夏期にモズク養殖業との兼業着業に取組み、漁業者所得の向上を図る。（平成28年度は2.72%の所得向上）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより、漁業支出を基準年比0.98%削減させる。 ・船底清掃を現状から年1回増やし、燃油消費量を減少させ、コストを削減する。 ・構成員をセーフティネット事業へ加入させ、コスト削減につなげる。 ・漁協の軽油供給体制を整える。引き続き、構成員に対し、A重油から軽油への転換によるオーバーホール費用削減について、理解を深める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 離島漁業再生支援交付金（所得向上） 2 産地水産業強化支援事業（所得向上） 3 省燃油活動推進事業（コスト削減） 4 セーフティネット事業（コスト削減） 5 農林水産物流通条件不利性解消事業（コスト削減） 6 漁業担い手確保・育成対策事業</p>

3年目（平成29年度）

■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比11.8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①島外出荷量の増加 (1)小型マグロの島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業で漁獲された小型マグロの島内販売分（1隻/月 50kg）を販売単価の高い島外への出荷へシフトさせ、単年度0.14%の所得向上を図る。 (2)大型マグロ（30kg以上）の島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） 島内より魚価が9%程度高い9月～11月において、パヤオ曳縄漁業で漁獲される30kg以上の大型マグロを島外出荷へ徐々にシフトさせ、所得向上を図る。（平成29年度出荷量：2000kg 0.20%魚価向上） (3)高級底魚の島外出荷等（全小型曳縄漁業者対象） 販売単価が低迷する夏期において、パヤオ曳縄漁業者に底魚一本釣を兼業させることでアカジンや長尾ミーバイの漁獲量を向上させ、所得向上を図る。（平成29年度は出荷量：1703.78kg 0.74%向上） (4)島内販売単価の向上（全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業において、マグロの鮮度保持（血抜き、神経締め）を実施することによってブランド化を促進し、販売単価を向上させることで所得の向上を図る。（平成29年度：島内単価3%向上 所得0.79%向上）</p> <p>②低利用・未利用魚種の活用 (1)直売施設を活用した販売量増加（構成員全体対象） 漁業協同組合は構成員と協力し、市民・観光者へのPR促進ならびに食事の提供等により、カツオ、マグロやグルクン等の地元産鮮魚の販売量を増加させ、所得の向上を図る（平成29年度：基準年比1.3倍増加 1.58%の所得向上） (2)加工品開発の取組（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） カツオー本釣り漁業・パヤオ曳縄漁業において破棄されていたシビ等の未利用魚を、島内外の水産加工業者と連携した練り物製品等の加工品開発・販売促進を行い、所得の向上を図る（平成29年度：加工数量 4000kg 単価150円 基準年比0.9%向上）</p> <p>③漁業と観光の融合 (1)民泊受入漁家の増加（構成員全体対象） 体験学習の一環で島外の修学旅行生が来島し、漁家・農家へ宿泊する民泊がここ伊良部でも拡大傾向にあり、現在の受入漁家6漁家から5年間で4漁家増加を図り、漁業者所得の向上を図る。（平成29年度：2漁家増加 基準年比0.3%向上） (2)体験漁業プログラムの考案等（全カツオー本釣漁業者、追込網漁業者対象） カツオ船一本釣漁業者を対象とした体験プログラムを作成し、来島者や漁業就業希望者に有料で漁業体験をさせることで所得増を目指す。また、すでに行われている伝統追込み漁の体験プログラムの回数を増加させ、所得向上を目指す。（平成29年度はカツオ船4回、追込み漁4回、マグロ釣り体験生け簀で2.85%の所得向上） (3)遊漁船業への取組（小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業者へ魚価が安くなり休漁をせざるを得ない夏期に遊漁船業の兼業を促進し、現在の1名から3名へ増加させ、所得向上を目指す。（平成29年度：2隻増加し、年4回遊漁実施 基準年比0.57%向上）</p> <p>④養殖業との複合経営の推進（追込網漁業者、小型曳網漁業者対象） 追込み網漁業者やパヤオ漁業者が魚価が安く休漁せざるを得ない夏期にモズク養殖業との兼業着業に取組み、漁業者所得の向上を図る。（平成29年度は2.72%の所得向上）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより、漁業支出を基準年比0.98%削減させる。 ・船底清掃を現状から年1回増やし、燃油消費量を減少させ、コストを削減する。 ・構成員をセーフティネット事業へ加入させ、コスト削減につなげる。 ・A重油から軽油への転換によるオーバーホール費用削減により、コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 離島漁業再生支援交付金（所得向上） 2 産地水産業強化支援事業（所得向上） 3 省燃油活動推進事業（コスト削減） 4 セーフティネット事業（コスト削減） 5 農林水産物流通条件不利性解消事業（コスト削減） 6 漁業担い手確保・育成対策事業</p>

4年目（平成30年度）

■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比13.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①島外出荷量の増加 (1) 小型マグロの島外出荷（全カツオー一本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業で漁獲された小型マグロの島内販売分（1隻/月 50kg）を販売単価の高い島外への出荷へシフトさせ、単年度0.14%の所得向上を図る。 (2) 大型マグロ（30kg以上）の島外出荷（全カツオー一本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） 島内より魚価が9%程度高い9月～11月において、パヤオ曳縄漁業で漁獲される30kg以上の大型マグロを島外出荷へ徐々にシフトさせ、所得向上を図る。（平成30年度出荷量：2000kg 高品質化処理により3%単価上昇 0.29%魚価向上） (3) 高級底魚の島外出荷等（全小型曳縄漁業者対象） 販売単価が低迷する夏期において、パヤオ曳縄漁業者に底魚一本釣を兼業させることでアカジンや長尾ミーバイの漁獲量を向上させ、所得向上を図る。（平成30年度は出荷量：1834.84kg 1.06%向上） (4) 島内販売単価の向上（全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業において、マグロの鮮度保持（血抜き、神経締め）を実施することによってブランド化を促進し、販売単価を向上させることで所得の向上を図る。（平成30年度：島内単価3%向上 所得0.79%向上）</p> <p>②低利用・未利用魚種の活用 (1) 直売施設を活用した販売量増加（構成員全体対象） 漁業協同組合は構成員と協力し、市民・観光者へのPR促進ならびに食事の提供等により、カツオ、マグロやグルクン等の地元産鮮魚の販売量を増加させ、所得の向上を図る（平成30年度：基準年比1.4倍増加 2.1%の所得向上） (2) 加工品開発の取組（全カツオー一本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） カツオー一本釣り漁業・パヤオ曳縄漁業において破棄されていたシビ等の未利用魚を、島内外の水産加工業者と連携した練り物製品等の加工品開発・販売促進を行い、所得の向上を図る（平成30年度：加工数量 6000kg 単価150円 基準年比1.35%向上）</p> <p>③漁業と観光の融合 (1) 民泊受入漁家の増加（構成員全体対象） 体験学習の一環で島外の修学旅行生が来島し、漁家・農家へ宿泊する民泊がここ伊良部でも拡大傾向にあり、現在の受入漁家6漁家から5年間で4漁家増加を図り、漁業者所得の向上を図る。（平成30年度：3漁家増加 基準年比0.45%向上） (2) 体験漁業プログラムの考案等（全カツオー一本釣漁業者、追込網漁業者対象） カツオ船一本釣漁業者を対象とした体験プログラムを作成し、来島者や漁業就業希望者に有料で漁業体験をさせることで所得増を目指す。また、すでに行われている伝統追込み漁の体験プログラムの回数を増加させ、所得向上を目指す。（平成30年度はカツオ船4回、追込み漁4回、マグロ釣り体験生け簀で3.04%の所得向上） (3) 遊漁船業への取組（小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業者へ魚価が安くなり休漁せざるを得ない夏期に遊漁船業の兼業を促進し、現在の1名から3名へ増加させ、所得向上を目指す。（平成30年度：2隻増加し、年5回遊漁実施 基準年比0.75%向上）</p> <p>④養殖業との複合経営の推進（追込網漁業者、小型曳網漁業者対象） 追込み網漁業者やパヤオ漁業者が魚価が安く休漁をせざるを得ないモズク養殖業との兼業着業に取組み、漁業者所得の向上を図る。（平成30年度は2.72%の所得向上）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより、漁業支出を基準年比0.98%削減させる。 ・船底清掃を現状から年1回増やし、燃油消費量を減少させ、コストを削減する。 ・構成員をセーフティネット事業へ加入させ、コスト削減につなげる。 ・A重油から軽油への転換によるオーバーホール費用削減により、コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 離島漁業再生支援交付金（所得向上） 2 産地水産業強化支援事業（所得向上） 3 省燃油活動推進事業（コスト削減） 4 セーフティネット事業（コスト削減） 5 農林水産物流通条件不利性解消事業（コスト削減） 6 漁業担い手確保・育成対策事業</p>

5年目（平成31年度）

■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比14.5%向上させる。

なお、本年は取組最終年であり、下記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプランの取組を検証し、必要な見直しを行うこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①島外出荷量の増加 (1) 小型マグロの島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業で漁獲された小型マグロの島内販売分（1隻/月 50kg）を販売単価の高い島外への出荷へシフトさせ、単年度0.14%の所得向上を図る。 (2) 大型マグロ（30kg以上）の島外出荷（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） 島内より魚価が9%程度高い9月～11月において、パヤオ曳縄漁業で漁獲される30kg以上の大型マグロを島外出荷へ徐々にシフトさせ、所得向上を図る。（平成31年度出荷量：2000kg 高品質化処理により3%単価上昇 0.29%魚価向上） (3) 高級底魚の島外出荷等（全小型曳縄漁業者対象） 販売単価が低迷する夏期において、パヤオ曳縄漁業者に底魚一本釣を兼業させることでアカジンや長尾ミーバイの漁獲量を向上させ、所得向上を図る。（平成31年度は出荷量：1965.9kg 1.38%向上） (4) 島内販売単価の向上（全小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業において、マグロの鮮度保持（血抜き、神経締め）を実施することによってブランド化を促進し、販売単価を向上させることで所得の向上を図る。（平成30年度：島内単価3%向上 所得0.79%向上）</p> <p>②低利用・未利用魚種の活用 (1) 直売施設を活用した販売量増加（構成員全体対象） 漁業協同組合は構成員と協力し、市民・観光者へのPR促進ならびに食事の提供等により、カツオ、マグロやグルクン等の地元産鮮魚の販売量を増加させ、所得の向上を図る（平成31年度：基準年比1.5倍増加 2.63%の所得向上） (2) 加工品開発の取組（全カツオー本釣漁業者、全小型曳縄漁業者対象） カツオー本釣り漁業・パヤオ曳縄漁業において破棄されていたシビ等の未利用魚を、島内外の水産加工業者と連携した練り物製品等の加工品開発・販売促進を行い、所得の向上を図る（平成31年度：加工数量 6000kg 単価150円 基準年比1.35%向上）</p> <p>③漁業と観光の融合 (1) 民泊受入漁家の増加（構成員全体対象） 体験学習の一環で島外の修学旅行生が来島し、漁家・農家へ宿泊する民泊がここ伊良部でも拡大傾向にあり、現在の受入漁家6漁家から5年間で4漁家増加を図り、漁業者所得の向上を図る。（平成31年度：3漁家増加 基準年比0.45%向上） (2) 体験漁業プログラムの考案及び増加（全カツオー本釣漁業者、追込網漁業者対象） カツオ船一本釣漁業者を対象とした体験プログラムを作成し、来島者や漁業就業希望者に有料で漁業体系をさせることで所得増を目指す。また、すでに行われている伝統追込み漁の体験プログラムの回数を増加させ、所得向上を目指す。（平成31年度はカツオ船4回、追込み漁4回、マグロ釣り体験生け簀で3.04%の所得向上） (3) 遊漁船業への取組（小型曳縄漁業者対象） パヤオ曳縄漁業者へ魚価が安く休漁せざるを得ない夏期に遊漁船業の兼業を促進し、現在の1名から3名へ増加させ、所得向上を目指す。（平成31年度：2隻増加し、年5回遊漁実施 基準年比0.75%向上）</p> <p>④養殖業との複合経営の推進（追込網漁業者、小型曳網漁業者対象） 追込み網漁業者やパヤオ漁業者が休漁せざるを得ない夏期にモズク養殖業との兼業着業に取組み、漁業者所得の向上を図る。（平成31年度は2.72%の所得向上）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより、漁業支出を基準年比0.98%削減させる。 ・船底清掃を現状から年1回増やし、燃油消費量を減少させ、コストを削減する。 ・構成員をセーフティネット事業へ加入させ、コスト削減につなげる。 ・A重油から軽油への転換によるオーバーホール費用削減により、コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 離島漁業再生支援交付金（所得向上） 2 産地水産業強化支援事業（所得向上） 3 省燃油活動推進事業（コスト削減） 4 セーフティネット事業（コスト削減） 5 農林水産物流通条件不利性解消事業（コスト削減） 6 漁業担い手確保・育成対策事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

○宮古島市 水産業活性化に関する支援（漁業再生支援事業、産地水産業強化支援事業等） ○宮古島観光協会、伊良部観光協会 民泊事業、体験事業の事業拡大に向けた協力 ○沖縄県宮古農林水産振興センター（水産業普及指導員） 漁船漁業経営、養殖業との複合型経営に関する技術支援

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円(平均)
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
1 農林水産物流通条件不利性解消事業（所得向上）	1 県外出荷に係る輸送費の助成を行い、漁業世帯所得向上につなげる
2 離島漁業再生支援交付金（所得向上）	2 水産加工品の商品開発や販路拡大、マグロの鮮度保持技術向上に向けた取り組みを実施し、漁業世帯所得向上につなげる
3 産地水産業強化支援事業（所得向上）	3 海業支援施設の整備を行い、水産物の加工・販売施設の整備等を実施し、漁業世帯所得向上につなげる。
4 省燃油活動推進事業（コスト削減）	4 船底清掃、塗装に対する支援を行い浜の活力プランの漁業コスト削減につなげる
5 セーフティネット事業（コスト削減）	5 燃油高騰への対応を行い浜の活力再生プランの漁業コスト削減につなげる
6 漁業担い手確保・育成対策事業	6 漁業就業者フェアへ参加するとともに、新規就業希望者に対し、漁業研修を実施することで、将来を担う漁業者を確保する

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「想定される事業内容」のみ記載する。

※本欄の記載により関連施策の実施を確約するものではない。